

第2弾

買って!

食べて!

生活支援商品券

引換方法のお知らせ

串本町では、新型コロナウイルスにより多大な影響を受けている町内商店等の更なる利用を促進するため、取扱店で使用できる商品券を全町民に再度配布します。引換券となるハガキを送付しますので、引換券（ハガキ）と下に記載している身分証明書を持って町内郵便局窓口でお引き換え下さい。

商品券の内容

1人1セット **7,000円分** 100円券×5枚 (14枚綴り)

商品券引き換え時に必要なもの

引換券（ハガキ）、身分証明書（本人の住所・氏名がわかるもの）
※委任する場合は、取りに来る方の身分証明書が必要です。

【ご提示いただく身分証明書】※どれか1点をご提示ください。

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・身体障がい者手帳
- ・健康保険証
- ・預金通帳
- ・年金手帳
- ・在留カード
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・社員証
- ・介護保険被保険者証
- ・学生証

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、なるべくご家族の分をまとめた引き換えをお願いします。

委任方法

委任される場合は、ご本人による記入が必要です。18歳未満や高齢者の方など記入できない場合は、ご家族の方の代筆をお願いします。



【引換期間】

令和2年11月20日（金）～令和2年12月21日（月）

（引換時間）9:00～16:00 ※土・日・祝日を除く

引換場所（町内郵便局窓口）

和深郵便局・田並郵便局・有田郵便局・二色簡易郵便局
串本郵便局・潮岬郵便局・出雲郵便局・大島郵便局
須江郵便局・古座中湊郵便局・古座郵便局・田原郵便局

※上記の場所であればどこでも引き換えできます

臨時 引換場所

令和2年11月20日（金）9:00～16:00

江田集会所・田子集会所・櫻野集会所・旧養春小学校

商品券使用期限：令和3年3月31日（水）

串本町生活支援商品券(第2弾)交付事業

連絡先

串本町役場 産業課 TEL.62-0557 FAX.62-6970